

平成 28 年度東京都フライングディスク協会 通常総会

日時：2016年4月27日(水) 19:00-21:00

会場：国際基督教大学 体育館 セミナールーム（東京都三鷹市大沢 3-10-2）

会議出席者（敬称略）：

（役員）

高橋 伸、岩間 卓栄、本田 雅一、齋藤 勇太、能勢 雷人、鈴木 誠司、
稲葉 拓郎、師岡 文男、計 8 名

（会員）

宮崎 英子、小笠原 位、湯浅 広史 計 3 名

次第

1. 開会挨拶 : 高橋 伸会長

議長を高橋 伸会長に選任した

2. 総会の成立について

委任状 34 件、出席者 11 名 45 名 会員総数 943 名

規約上本総会は成立しないため、議論した結果、特例として今回の出席者による決議事項は、総会出席者の合意を得た案としてメールにて全会員に送付し、期限内に異議が出なかった場合、電子総会での決議が得られたとすることにした。

3. 議事録署名人の選任

湯浅 広史さん、宮崎 英子さんを議事録署名人として選任した

4. 付議・報告事項

<第 1 号>平成27年度事業報告・決算報告

別添資料の平成27年度事業報告、平成27年度決算報告の通り報告が行われた。

【事業報告】

師岡：主催、共催、委託事業に分けて提示すべき

稲葉：2015年度新規事業、その他事業についての補足を行った

【決算報告】

湯浅：支出の部について、「主催事業費」という中科目は科目としては大きすぎる。各事業の支出を記載すべき。

師岡：謝金についても、従事者数を記載した方が良い。

→指摘された部分を修正することとし、第1号議案は承認された。

<第2号>2016年度事業計画・予算案

別添資料の平成28年度事業計画案、平成27年度予算案をもとに報告が行われた。

【事業計画案】

齋藤：Ultimate League of Tokyo Collegesについて、かっこがきの「プレ関東リーグ戦」というのは、まだ実態をなしていない状態で名付けるべきではない。→削除する

師岡：事業計画案に「市区町村フライングディスク協会の設立」を加えることを提案。日体協準加盟に向けての施策。

ニュースポーツエキスポに関しては2016年度も引き続き依頼があるはずなので、事業計画に含めた方が良い。

本田：東京都ユーストレセンについて、説明。事業計画案に含まれていない。→追加する

【予算書案】

師岡：決算報告と同じく、予算についても主催事業費で大きく括らずそれぞれの事業別に収支を記載すべき→修正する

次期繰越収支差額について、この費用を遣ってなにをしていくべきか、を議論した。

師岡：普及事業という項目を作り、ユースや市区町村協会への支援に使用できるようにするのが良いのではないかと。

齋藤：現在、必要最低限のディスクしか東京都協会として保持していないため、普及用にディスクを購入したらどうか。

湯浅：東京都のプレーヤーの大きな問題である「場所不足」に対し、場所（ナイター等）を探してくれる人に対し、アルバイト料を支払っていくのはどうか。

「場所不足」は都民のプレーヤーにおいては非常に大きな問題である。現在ナイトイベントも増えてきてはいるが、遠く、社会人には時間的に行きたくてもいけない。都内中心部、狭くても短時間でもいいので、ディスクに触れられる場所があると今のニーズに応えられるのではないかと。

高橋：ナイターということであれば、野川公園の野球場などはアクセスは悪いが、利用者も少なく穴場である。

宮崎：自身が活動している小学校の体育館、公共の体育館についての説明を行った

齋藤：現在、場所の使用について無償で使用するという文化が染み付いている。金銭または労働力を提供する、だから場所を使用できる、といった潮流ができると良い。（例として、定期的な講習会を行うので、場所を優先的に使用させてもらう、など。）

鈴木：公共施設に関しては、在住・在勤・在学などであれば抽選・予約に参加できる。協力者を増やして、公共施設の使用を増やしていくのはどうか。

→指摘された部分を修正することとし、第2号議案は承認された。

<第3号>東京都フライングディスク協会会則改正について

別添資料の東京都フライングディスク協会会則（修正案）から以下の部分の改正が提案された。

- ・ 第1章 事務局の住所について
- ・ 第2章 第2条 県民という記載を都民に修正
- ・ 第9条 (3) 理事長権限について、理事長は前回の総会で削除されたため、こちらの表記も削除
- ・ 第12条 2. 総会の成立条件、議事の可決条件について
- ・ 第12条 4. 5. 総会の議長、議事録署名人について
- ・ 第13条 3. 理事会の議事録署名人について
- ・ 付則 5. 会則の施行について

→第12条 2. 総会の成立条件、議事の可決条件について議論を行い、以下のように変更を行った。

旧：総会は、会員、登録会員数の過半数以上の出席により成立し、議事は、出席者の過半数によって決する。可否同数のときは会長がこれを決する。なお、委任状出席者を含む。

新：総会の議事は、出席者（委任状提出者を含む）の過半数によって決する。可否同数のときは会長がこれを決する。なお、委任状出席者を含む。

その他の改正についても承認された。

<第4号>その他

その他、東京都協会の事業についての議論を行った。

【ナイトイベント】

現在、赤字の事業となっている。今後の開催について。

本田：現状、一つの大学が練習に来るだけの場になっている、その事業を東京都協会が続けていくのは適切ではない。

継続していくのであれば、初心者への講習会など近隣の住人を巻き込む、学校の先生にアプローチできるようなナイトイベントにしていくべきである。

また開催曜日の設定についても重要、かかる交通費も検討すると大学生が来やすいナイトイベントとなる。

師岡：行政、総合型スポーツクラブとタイアップし、広報・実施を行なっていく流れを作りたい。

高橋：市報などはお願いすれば掲載してくれる。

【事務局の体制について】

齋藤：現在 JFDA との兼務であり、できれば業務をお願いでき、アクティブに動ける人材を今後見つけていきたい。


年間委託など、徐々に検討していきたい。

5. 閉会の辞 : 師岡顧問


議事録作成者 稲葉 拓郎

2016年4月27日

会長

高橋 伸 

議事録署名人

宮崎 英子 

議事録署名人

湯浅 広史 